

# 「2010年度 事業計画」

## 1. 2010年度事業計画について

早稲田大学男女共同参画推進委員会は、2007年10月21日に発表した「男女共同参画宣言」を広く全学に周知し、本学における男女共同参画の推進を実現する。その実現のために、当委員会に設置された幹事会ならびに4部会（「教育研修部会」「制度環境部会」「広報調査部会」「サポートセンター部会」）での議論・検討を踏まえ、2010年度の当推進委員会の「事業計画」を策定した。

## 2. 2010年度の具体的事業計画

### 1) 女性専任教員比率の向上

① 学術院等、箇所ごとに女性専任教員比率の数値目標を設定するように促す。

- ・ 2009年度前期にヒアリングを実施できなかった学術院に対してヒアリングを実施する。その上でヒアリングの結果をまとめ、概要については全学に公表する。また、箇所全体の女性比率とは別に、最近の女性専任教員の採用比率に着目し、それをもとに短期・中期の女性教員採用比率の目標を立てるように促す。
- ・ 一般教員を対象とした、アファーマティブアクションの勉強会や講演会を開催する。広報活動を展開する。

### 2) 女性専任職員および女性管理職比率の向上

① 管理職向け研修を開催し、女性管理職比率が低い要因やその改善方法などについての意識を高める。

- ・ 本学の専任職員787人中、女性は183人でその比率は23.3%であるが、全管理職183人中、女性の管理職は部長・副部長級6人(3.3%)、課長級11人(6.0%)であり、主任等を含めた指導的立場への女性の登用が遅れている(2009年6月1日現在)。

このような現状を改善すべく、職員を育成し人事考課を担当する立場の管理職を対象とする研修や意見交換会を行い、要因がどこにあるのか、女性専任職員をどのように育てていくのかなどについて、問題意識を高める。

② 女性管理職比率が低迷する原因を改善する。

- ・ 女性管理職比率が低迷する理由(辞退、家事・育児・看護等)は何なのか、人事部とのヒアリングを継続して実施する中で、人事部・推進室の共通認識として明白にする。

### 3) 男女共同参画推進に対する教職員の意識向上

① 新規採用教職員に研修を実施し、男女共同参画の意義と本学の取り組みへの理解を促す。

- ・ 新たに採用された教職員には、「新入教員セミナー」「新入職員研修」の中で、「男女共同参画基本計画」を周知し男女共同参画への理解を促す。

②教職員向けの研修・意見交換会等を開催し、「男女共同参画基本計画」の周知徹底を図り、理解を深める。

- ・教職員向けのシンポジウム、啓発セミナー、講演会、意見交換会等を開催して、「男女共同参画基本計画」の周知と理解を深める。また、それぞれ簡単な報告書を作成し、ホームページ、ニュースレターなどに掲載する。
- ・教職員向けチェックシートの作成を検討する。

#### 4) ライフイベントサポートシステムの改善と拡充

①早稲田キャンパス・所沢キャンパスに「サポートセンター分室」を設置する。また、「サポートセンター」、「サポートセンター分室」の充実を図り、利用実績の向上をめざす。

- ・相談業務を通じて、出産、看護等のライフイベントとの両立支援を行なう。
- ・子育て交流会等の企画を実行し、キャリア初期研究者同士の交流の場を充実させる。
- ・キャリア初期研究者が研究者として自立するために役立つ講習会の開催を通じて、キャリア支援を行なう。

②サポートセンター事業を担う組織体制のさらなる充実を図る

- ・サポートセンター相談員の研修を計画・実施する。
- ・学内外の関連箇所との連携を充実させる。

③サポートセンターの活動報告書を作成する。

- ・2008年度・2009年度の2年間の活動報告をまとめてこれまでの利用動向を把握するとともに、今後の課題を明らかにする。

④既存のライフイベントサポートシステムの制度・内容の拡充を図るとともに、学内に広く周知する。また、今後必要と思われる新たな制度の検討を行う。

- ・既存のライフイベントサポート諸制度（大学の福利厚生事業、健康保険組合の保健事業「Welbox」による業務委託分）の周知を引き続き行い、認知度を向上させる。同時に、利用面でのサポート体制を強化するため、Waseda-net portal サイトの充実を推進する。また、現行制度に何が不足し、新たにどのような制度を導入することが必要なのかを引き続き検討する。

#### 5) キャリア初期研究者への支援

①これまでの交流会・相談から得られたキャリア初期研究者からの声を生かし、学内各箇所に制度・環境の整備を促す。

- ・女性研究者支援総合研究所からの提言書を整理し、学内各箇所に資料として配付することで、キャリア初期研究者の教育研究環境や子育ての実情・要望を周知する。

#### 6) 女子学生の就職・進学支援

①全学生を対象とするライフデザイン、キャリア形成、男女共同参画等に関連する講義を継続開講する。

- ・オープン教育センター設置の男女共同参画への導入講座、「女性・しごと・ライフデザイン」、「ウーマン・キャリアクリエイト」、およびオープン教育センター・理工学術

院設置の「科学とジェンダー」を継続して開講する。

- ・「科学とジェンダー」の2コマを公開授業とする。

②セミナー、ガイダンス等を開催し、女子学生の進学・就職を支援する。

- ・キャリアセンターと連携して、女子学生を対象としたセミナー、ガイダンス等を開催する。大学院生向けのセミナーの実施についても連携の可能性を検討する。

## 7) 人権・ジェンダー・労働に関わる教育・研究の推進

①学内で現在開講されている関連科目の内容および担当者のデータベース化を進める。

- ・学内で現在開講されている関連科目のデータベースを更新・精緻化する。
- ・科目担当者が意見交換等を行う機会を設け、補完・強化すべき分野を検討する。

②学生を対象とするオンデマンド・コンテンツ作成の準備を進める。

- ・早稲田大学基礎講座のコンテンツを見直す。
- ・ハラスメント防止室などと連携して、新たなオンデマンド・コンテンツ作成の準備を進める。

③男女共同参画を推進する上で必要な研究を推進するために、学内研究者のネットワークを形成する。

- ・関連講義科目、研究等の現状について、意見交換等の機会を設け、連携の可能性を探る。

## 8) 国内外の大学および研究機関との交流

①シンポジウム、講演会等を開催し、本学の学生・教職員の男女共同参画についての理解を深めるとともに、外部にも公開して本学の取り組みを紹介する。

- ・シンポジウム・講演会等を開催する。また、学内他箇所が主催する男女共同参画関連のイベントを支援する。それについて案内や報告をホームページやニュースレターに掲載する。

②委員会委員・部会委員は、学内外を問わず、広くワークショップ・シンポジウム・講演会等に参加し、情報収集・意見交換を行う。

- ・他大学との交流にも重点を置き、委員会委員・部会委員は、学外のワークショップ、シンポジウム、講演会等に参加し、情報・意見交換などを行う。参加者は簡単な報告をまとめ、ホームページやニュースレターに掲載する。

## 9) 長期的な展望にたつ男女共同参画の推進

①「男女共同参画基本計画」をふまえ、推進事業を実施する。

- ・2010年度事業を実施する。2011年度事業計画を策定する。
- ・「推進室」「サポートセンター」の人的・財政的な充実を図る。

## 10) 男女共同参画に必要な各種調査の実施

①教職員全数調査の実施を検討する。

- ・2008年度に、男女共同参画推進にむけた現状把握ならびに教育研修を目的に、専任教職員を対象とする全数調査を実施した。本調査は、男女共同参画推進事業の出発時点での

現状把握を目的としており、以後できるだけ定期的に同一調査を繰り返し実施し、その効果を測定することが望ましい。2010年度は、まず検証作業と将来計画のアウトラインについて検討する。

②箇所調査を実施する。

・2010年度に、2007年度に「男女共同参画推進準備室」が実施した箇所調査を拡充して実施し、学術院ヒアリング後の意識変革を確認する。

③男女共同参画事業推進にあたって、必要な情報を他箇所と調整しながら、収集し提供していく。

・女性研究者支援総合研究所が実施した「研究者養成のための男女平等プランに関する調査」報告書の内容を広く周知する。

## 11) 男女共同参画の進捗状況の周知

①リーフレットを作成し、配布する。

・広報活動の基本ツールとして、リーフレット(タイトル『早稲田における男女共同参画』)を作成・配布する。推進室の設置と本学における現状や制度の概要等を紹介することを目的とし、主たる配布対象は本学教職員・大学院学生等とする。毎年9月上旬の発行をめざす。あわせてポスターの作成も検討する。

②ニュースレターを発行する。

・半年に1回(発行時期は9月末と3月上旬)、簡易な形式のニュースレターを発行する。掲載する情報の量や内容、その体裁についてはそのつど検討する。

③ホームページによる情報発信の充実を図る。

・ホームページによる情報発信を充実していく。男女共同参画推進に関連する国内外の情報に対して常にアンテナを張り、有用なものをタイムリーに掲載することに努める。

④定期的に学内広報物へ記事・話題を提供する。

・既存の学内広報物である『新鐘』(学生部)、『早稲田ウィークリー』(同)、『CAMPUS NOW』(広報室)、『西北の風』(同)、『早稲田学報』(校友会・総長室)、その他において積極的に取り上げてもらえるよう、各広報物の編集・発行箇所に交渉し、実現可能なものについて実施する。

以 上